

4 基本方針と計画目標

4. 1 本計画の基本方針

国の基本方針を踏まえ、「循環型社会への更なる転換」、「*低炭素社会の形成への配慮」、「廃棄物の排出抑制及び適正な循環的利用」という基本的な方向性に、千葉県総合計画で目指す「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」の視点を加え、本計画における基本方針は次のとおりとします。

基本方針

- 県民の安全・安心という基盤の下、低炭素・循環型の資源利用の観点に配慮しつつ、廃棄物の排出抑制及び適正な循環的利用を推進することにより、ものを大切にす持続可能な循環型社会を築きます。
- 「3Rの推進」、「適正処理の推進」及びこれらを進めるための「適正処理体制の整備」を3本の柱に据えて、依然として高い水準にある廃棄物排出量や根絶に至らない不法投棄などの課題を克服するため、実効性のある施策の展開を図ります。

4. 2 計画目標

(1) 国の目標値

国では、廃棄物処理法の基本方針において、次期目標値が次のとおり設定されています。

平成 24 年度比		目標年度：平成 32 年度	
国 基本 方針	一般廃棄物	排出量	約 12%減
		一人 1 日当たりの *家庭系ごみ排出量 ^{※1,2}	500 g 以下
		再生利用率	27%以上
		最終処分量	約 14%削減
	産業廃棄物	排出量	増加を約 3 %に抑制
		再生利用率	56%以上
最終処分量		約 1 %削減	

※1：「一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」の目標値は、本年の改定で新設。

※2：「家庭系ごみ排出量」とは、家庭から排出されるごみのうち、資源ごみを除いたものです。

(2) 目標値

本計画における目標値は、前計画の目標達成状況や国の基本方針において示された新たな目標を参考に、以下のとおり設定します。

ア 一般廃棄物

区 分	前計画	本計画		
	H27 (目標年度)	H25 (基準年度)	H32 (目標年度)	
	目標値	実績値	予測値 ^{※1}	目標値
排出量	220 万 t 以下	218 万 t	208 万 t	196 万 t 以下
一人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 ^{※2}	-	542g	527g	500g 以下
再生利用率	30%以上	23.5%	22%	30%以上
最終処分量	13 万 t 以下	16.3 万 t	17 万 t	13 万 t 以下

※1：「予測値」は、現行以上の施策を施さなかった場合に予想される推計値（以下同じ）。

※2：「一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」の目標値は、「排出原単位」に代えて、本計画で新設。

【考え方】

① 排出量

平成 25 年度実績は 218 万トンで、前計画の目標（220 万トン以下）に達しています。

国の基本方針における目標が、平成 25 年度対比では 10.9%減であることを踏まえ、本計画では、平成 25 年度実績から 10%減の 196 万トン以下を目標とします。

なお、この目標を「一人 1 日当たりの排出量（排出原単位）」でみると、平成 25 年度では全国（958g）と本県（956g）でほぼ同じですが、平成 32 年度の目標値では、国が 883g に対し、本県は 877g であり、国よりも高い目標となっています。

$$218 \text{ 万 t (H25 実績)} \times 10\% \text{ 減} = \underline{196 \text{ 万 t (目標値)}}$$

平成 32 年度 目標達成時における排出原単位

区分	排出量	推計人口 [※]	排出原単位
全国	4,000 万トン	124,100 千人	883g/人・日
千葉県	196 万トン	6,122 千人	877g/人・日

※推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（外国人人口を含む。）

② 一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量

国の基本方針が、国民に身近で分かりやすい目標として、新たに設定したことに合わせて、本計画でも、家庭における排出抑制を促す一つの目安として、国と同じ 500g 以下の目標値を設定します。

500g（国の基本方針と同じ目標値を設定）

なお、本県における「一人 1 日当たり家庭系ごみ排出量」は、全国よりも高い水準で推移していることから、国よりも高い目標となっています。

全国と千葉県における「一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」の推移

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H32
一人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 (g)	国	541	531	532	533	527	500
	県	559	548	549	548	542	500

※外国人の人口を含めて算定。

③ 再生利用率

平成 25 年度実績は 23.5%で、前計画の目標（30%以上）に達していません。

本計画では、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装の分別排出や、市町村におけるプラスチック製容器包装の分別収集の取組を促進するなどにより、前計画で設定した目標値の 30%以上を、引き続き目指すこととします。

30%（前計画と同じ目標値を設定）

④ 最終処分量

平成 25 年度実績は 16.3 万トンで、前計画の目標（13 万トン以下）に達していません。

本計画では、ごみの減量化とともに、焼却灰の再生利用を促進することなどにより、前計画で設定した目標値の 13 万トン以下を、引き続き目指すこととします。

13 万トン（前計画と同じ目標値を設定）

イ 産業廃棄物

区 分	前計画		本計画	
	H27 (目標年度)	H25 (基準年度)	H32 (目標年度)	
	目標値	実績値	予測値	目標値
排出量	2,400 万 t 以下	2,117 万 t	2,333 万 t	2,180 万 t 以下
再生利用率	61%以上	55.9%	57%	61%以上
最終処分量	61 万 t 以下	31.3 万 t	36.3 万 t	31 万 t 以下

【考え方】

① 排出量

平成 25 年度実績は 2,117 万トンで、前計画の目標（2,400 万トン以下）に達しています。

国の基本方針が、増加を 3%以下に抑える目標を掲げたことを踏まえ、本計画でも、平成 25 年度実績からの増加を 3%以下に抑制した 2,180 万トン以下を目標とします。

2,117 万 t（H25 実績）× 3%増 = 2,180 万 t（目標値）

② 再生利用率

平成 25 年度実績は 55.9%で、前計画の目標（61%以上）に達していません。

本計画では、汚泥や混合廃棄物などの資源化の取組を促進することなどにより、前計画で設定した目標値の 61%以上を、引き続き目指すこととします。

61%（前計画と同じ目標値を設定）

③ 最終処分量

平成 25 年度実績は 31.3 万トンで、前計画の目標（61 万トン以下）に達しています。

排出量の目標は 3%増ですが、最終処分場用地の確保が依然として困難な状況にあることを踏まえ、国の基本方針に合わせて、平成 25 年度実績から 1%減となる 31 万トン以下を目標とします。

31.3 万 t（H25 実績）× 1%減 = 31 万 t（目標値）